

骨髄等移植ドナーを支援します！

～日置市骨髄等移植ドナー支援事業～



日置市では、骨髄または末梢血幹細胞の移植の推進および骨髄などの提供者の負担の軽減を図るため、日本骨髄バンクを介して骨髄などを提供された市民の方へ助成金を交付します。

助成の対象者

令和6年4月1日以降に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄などを提供した方で、骨髄などの提供を完了した日において日置市に住所を有する方

助成の対象となる通院または入院

- ◇健康診断のための通院または入院
- ◇自己血貯血のための通院または入院
- ◇骨髄などの採取のための通院または入院
- ◇その他、骨髄などの提供に関し骨髄バンクが必要と認める通院または入院

助成金額

骨髄などの提供のための通院または入院の日数に応じて助成します。

- ◇1日につき2万円（上限7日間、14万円まで）

助成金の申請方法

骨髄などの採取日から90日以内に申請してください。

- 申請書は市ホームページからダウンロードできます。
- 詳しくは市ホームページをご覧くださいか、
下記担当課へお問い合わせください。



日置市公式ホームページ

申請・お問い合わせ先

日置市健康保険課健康づくり係
〒899-2592 日置市伊集院町郡1丁目100番地
電話 099-248-9421

